

児童発達支援又は放課後等デイサービス事業に係る自己評価結果公表用

公表日： 令和5年 2月 2日

事業所名：どんぐりひろば

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
環境・体制整備	1 利用定員に応じた指導訓練室等スペースの十分な確保	<ul style="list-style-type: none"> ・設備基準は満たしているが活動スペースとしてはやや狭い。 ・広いスペースの必要な活動をする際には、法人内にある施設に移動し、活動を実施している。 	はい40% どちらともいえない30% いいえ30% <ul style="list-style-type: none"> ・部屋が一つしかなく狭く感じる。 ・人数の割には部屋は狭い気がします。 	<ul style="list-style-type: none"> ・法令を遵守したスペースを確保できているが、指導訓練室に隣接した静養室の増築を検討する。 ・部屋のレイアウト等さらに工夫する。
	2 職員の適切な配置	<ul style="list-style-type: none"> ・指定基準を満たしており、加配職員の配置もしている。 ・外出プログラム時は職員を増やして対応をしている。 	はい100% <ul style="list-style-type: none"> ・他のデイに比べると職員の人数も多い気がします。 	<ul style="list-style-type: none"> ・活動内容や利用児の様子に応じた職員配置をしていくと共に、ボランティアの確保に努める。
	3 本人にわかりやすい構造、バリアフリー化、情報伝達等に配慮した環境など障害の特性に応じた設備整備	<ul style="list-style-type: none"> ・部屋には段差もなく、玄関にはスロープも設置し、全面バリアフリーになっている。 ・手洗いをする際に水道の蛇口に手が届かない利用児に対しては、踏み台を使用し、手が届くようにしている。 	はい80% どちらともいえない20% <ul style="list-style-type: none"> ・部屋が広くないのでバリアフリーはあまり気にしていません。 	<ul style="list-style-type: none"> ・唯一、非常口が段差になっている為、スロープを設置し、避難経路をバリアフリーにする。
	4 清潔で、心地よく過ごせ、子ども達の活動に合わせた生活空間の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・毎日の清掃を行い、清潔な環境を心掛けている。子どもたちが安心して過ごせるよう、環境の安全面にも気を付けている。 ・コロナ感染症対策として消毒もしている。 	はい93% どちらともいえない7%	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ感染症の感染予防の為に、窓を開け、換気をする。それに伴い、冷暖房の設定を適切に管理する。 ・清掃点検表を作成し、継続して職場の環境整備を整える。
業務改善	1 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)への職員の積極的な参画	<ul style="list-style-type: none"> ・朝のミーティング、職員会議を通して、諸注意事項や支援方法について意見交換を実施している。 ・パート職員には、口頭でも説明を行うとともに、連絡ノートにより記録も残している。 		<ul style="list-style-type: none"> ・業務改善に対する振り返り・意見交換をすると共に、日頃から職員間で相談しやすい職場環境を心掛ける。
	2 第三者による外部評価を活用した業務改善の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・第三者評価を受診している。 		<ul style="list-style-type: none"> ・再度、第三者評価の受診する。
	3 職員の資質の向上を行うための研修機会の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・虐待防止や身体拘束など必要な研修には参加し、研修報告を作成している。 		<ul style="list-style-type: none"> ・常勤職員、非常勤職員ともに必要に応じた研修の受講を行うようにする。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
適切な支援の提供	1 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の作成	・個別支援計画の作成にあたって、年2回(前期・後期)6か月ごとにアセスメント票の記入を依頼し、相談支援事業所からのサービス利用計画書、モニタリングを基に個別支援計画の作成をしている。	はい93% どちらともいえない7%	・アセスメント票の内容を見直し、本児のニーズをより把握できるようにする。 ・アセスメントの記載内容について、保護者から詳しく聞き取りも行う。
	2 子どもの状況に応じ、かつ個別活動と集団活動を適宜組み合わせた児童発達支援又は放課後等デイサービス計画の作成	・個別支援計画の支援内容欄に「個別支援」「集団支援」「留意事項」の3つの観点から支援方法を記載している。	はい100%	・今後も相談支援事業所、保護者と情報を共有し、個別支援計画を作成する。 ・姫路市障害福祉課から提案された個別支援計画書の様式を基に、より当事業所に適切な様式、内容へと改善する。
	3 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画における子どもの支援に必要な項目の設定及び具体的な支援内容の記載	・利用児のニーズを把握し、子どもに必要な支援を個別に設定し、支援内容を記載している。	はい90% どちらともいえない10%	・必要な支援や具体的な内容を検討し、スモールステップの観点から記載をする。
	4 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画に沿った適切な支援の実施	・ニーズや課題点を分析し、モニタリングや支援計画会議を通して、支援内容を設定し、必要な支援を行うようにしている。	はい90% どちらともいえない10%	・今後も利用児や保護者のニーズを聞き取り、必要な目標や支援を記載できるように努める。
	5 チーム全体での活動プログラムの立案	・季節行事であったり、利用児の興味関心のある活動を考えながら、プログラム計画会議で検討し合い、決定している。		・マンネリ化にならないように、新しいことに挑戦する気持ちを持ち、プログラムを立案する。 ・どの様な活動を期待しているのかをアンケートにより把握し、プログラムの立案の参考にする。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
適切な支援の提供 t (続き)	6 平日、休日、長期休暇に応じたきめ細やかな支援	<ul style="list-style-type: none"> ・平日：月「図工」火「ダンス」水「音楽」木「人形劇」金「運動」のサービス提供を行っている。曜日ごとに継続活動をしているが、新しい内容を取り入れ、利用児が楽しんで活動に取り組めるようにしている。プログラムの目的は(各曜日ごとに継続的に同じ活動)を行い「繰り返し行う活動により習得できること」を目指している。 ・休日：外出プログラムや季節行事、工作、調理など様々なプログラムがマンネリ化にならないように考え実施できるようにしている。様々な活動を通して①「社会性の習得」②「生活に必要なスキルの習得」③「余暇活動の充実を図る」ことを目指している。 		<ul style="list-style-type: none"> ・平日、休日、長期休暇に応じた、それぞれでなければ出来ない支援を行う。
	7 活動プログラムが固定化しないような工夫の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・平日は曜日ごとに活動を決めている為、固定化になってしまうが、毎年開催しているクラブ活動発表会に向けて、各クラブの活動内容は工夫をしている。 	<ul style="list-style-type: none"> はい100% ・外出プログラムが多くて楽しみにしています。 ・あいむフェスタを楽しみにしています。 ・年に一回の発表会を楽しみにしています。(積み重ねて練習していることが見ることができて嬉しいです) ・休日プログラムをもう少し増やしてほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度より水曜日の音楽活動からレクリエーション活動へと変更する。 ・活動内容がマンネリ化しないように工夫しながらプログラムを考えるようにする。
	8 支援開始前における職員間でその日の支援内容や役割分担についての確認の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ・支援開始前にミーティングを行い、その日の支援内容や役割分担、連絡事項の確認をできるようにしている。 		<ul style="list-style-type: none"> ・継続して実施する。
	9 支援終了後における職員間でその日行われた支援の振り返りと気付いた点などの情報の共有化	<ul style="list-style-type: none"> ・支援終了後の利用児の記録を記入する際、振り返りを行い、情報を共有する。 		<ul style="list-style-type: none"> ・継続して実施する。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
	10 日々の支援に関する正確な記録の徹底や、支援の検証・改善の継続実施	・利用児の記録に関しては、個別にファイリングしており、日々の記録を児童発達支援管理責任者が確認を行っている。 ・必要に応じて、ケース検討会議へと繋げている。		・継続して実施する。
	11 定期的なモニタリングの実施及び児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の見直し	・半年に1回はモニタリング会議を実施している。モニタリング期間中に大きな変化が見られた場合は相談支援事業所と担当者会議を行い、個別支援計画の見直しを実施している。		・継続して実施する。
関係機関との連携	1 子どもの状況に精通した最もふさわしい者による障害児相談支援事業所のサービス担当者会議へ参画	・サービス担当者会議には、直接支援に関わっている職員又は児童発達支援管理責任者が必ず出席している。		・継続して実施する。
	2 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援の実施	・現在の契約者の中に該当利用児はいない。		・体制を整えば重症心身障害児を受け入れる。
	3 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制の整備	・現在の契約者の中に該当利用児はいない。		・体制を整えば重症心身障害児を受け入れる。
	4 児童発達支援事業所からの円滑な移行支援のため、保育所や認定こども園、幼稚園、小学校、特別支援学校(小学部)等との間での支援内容等の十分な情報共有	・移行時、児童発達支援事業所又は相談支援事業所からの引継ぎを通して、情報の提供を受けている。 ・利用する前に当事業所の見学の機会を持ち、その際に保護者からも情報を共有している。		・継続して実施する。
	5 放課後等デイサービスからの円滑な移行支援のため、学校を卒業後、障害福祉サービス事業所等に対するそれまでの支援内容等についての十分な情報提供	・高校3年生の3月には、移行する就労支援事業所や生活介護の事業所に、当事業所での様子を引継ぎシートにまとめ、提出している。		・継続して実施していき、更に就労支援事業所と地域生活支援事業所と連携を深めていけるようにする。
	6 児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携や、専門機関での研修の受講の促進	・「ルネス花北」が主催している研修には積極的に参加している。		・Web研修の開催も増えてきているので、積極的に研修の参加を行うようにする。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
	7 児等発達支援の場合の保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、放課後等デイサービスの場合の放課後児童クラブや児童館との交流など、障害のない子どもと活動する機会の提供	・法人内で実施している地域交流の児童クラブ(チャレンジクラブ)で行われるイベントを紹介している。	はい33% どちらともいえない37% いいえ30% ・学童との交流はなくてもいいような...	・休日プログラムや長期休暇のプログラムで、地域の子ども達との交流を持てる行事に参加又は計画を立てるように考えていきたい。
	8 事業所の行事への地域住民の招待など地域に開かれた事業の運営	・法人内で開催しているあいむフェスタの行事に参加していたが、ここ数年はコロナ感染症の影響により開催ができていない。 ・開催となれば参加していく。		・コロナ感染症の影響が落ち着き、アイムフェスタの開催が決まれば、再度行事に参加していきたい。
保護者への説明責・連携支援	1 支援の内容、利用者負担等についての丁寧な説明	・利用開始前の契約時に重要事項証明書を用いて説明を行っている。	はい87% どちらともいえない13%	・問い合わせ等に対して丁寧に対応する。 ・利用負担額の説明を文面化し、より理解しやすくすることも検討する。
	2 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画を示しながらの支援内容の丁寧な説明	・作成した個別支援計画を口頭で説明し、承諾を得て、サインをもらっている。	はい90% どちらともいえない10%	・面談の時間を作り、より細かく説明をすることで、支援の方向性を確認できるようにする。
	3 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対するペアレント・トレーニング等の支援の実施	・現在、ペアレント・トレーニングの実施は行っていない。 ・外部からの案内はお知らせしている。	はい60% どちらともいえない20% いいえ20%	・講演会や勉強会の情報提供を行っていく。 ・書籍を購入し、ペアレント・トレーニングに関する知識を向上できるようにする。
	4 子どもの発達の状況や課題について、日頃から保護者との共通理解の徹底	・送迎時にその日の活動の様子を聞き取り、情報の共有を図っている。	はい93% どちらともいえない7% ・子供の事をよく理解し、どの様に関わっているのかも説明してくれます。	・継続して実施する。
	5 保護者からの子育ての悩み等に対する相談への適切な対応と必要な助言の実施	・一緒に悩みや相談に対する解決策を考えるようにしている。	はい66% どちらともいえない27% いいえ7% ・相談すると一緒に考えてくれます。	・相談記録を活用しながら保護者と悩みを共有することで、保護者と共通の認識の下、支援を行う。
	6 父母の会の活動の支援や、保護者会の開催による保護者同士の連携支援	・現在、コロナ感染症の影響もあり、父母の会や保護者会は開催していない。	はい33% どちらともいえない37% いいえ30% ・コロナのこともあるのでできないと思います。	・コロナ感染症が落ち着き次第、保護者のニーズを調査し、調査内容に応じて勉強会や懇親会の実施を検討する。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容	
	7	子どもや保護者からの苦情に対する対応体制整備や、子どもや保護者に周知及び苦情があった場合の迅速かつ適切な対応	・苦情対応マニュアルの作成をしている。 ・苦情は電話での対応と日々の連絡帳で周知できるようにしている。	はい80% どちらともいえない17% いいえ3%	・今後も苦情内容に応じて対応していく。 ・苦情相談ボックスを玄関窓口に設置できるようにする。 ・苦情の開示を玄関口にすることで保護者に周知できるようにする。
	8	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮	・必要時応じて口頭だけではなく、書面に書いて視覚的に分かりやすくなるように、情報を提供している。 ・簡潔に伝わりやすいように説明を心掛けている。	はい90% どちらともいえない10%	・それぞれの特性を配慮した対応を続けていく。
	9	定期的な会報等の発行、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報についての子どもや保護者への発信	・毎月、通信紙「ころころ通信」を発行し、その中に活動の様子、行事内容、連絡事項については記載し、配布している。また、ホームページにも通信紙を掲載している。	はい90% どちらともいえない7% いいえ3% ・メールを見ないことがあるので公式LINEで配信してほしい。	・継続して実施する。
	10	個人情報の取扱いに対する十分な対応	・個人情報保護規定を策定している。職員または実習生及びボランティアへの個人情報保護の誓約書に署名と捺印をしている。	はい97% どちらともいえない3%	・今後も十分に意識し、適切に取り扱うようにする。
非常時等	1	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルの策定と、職員や保護者への周知徹底	・各種マニュアルを策定し、職員間では周知できるようにしている。 ・災害時の避難場所については個別支援計画に記載し、伝達しているが、その他のマニュアルについては保護者全体には周知できていない。	はい83% どちらともいえない17%	・マニュアルの作成はできているが、保護者に周知できていなかったのを、再度お知らせができるようにする。 ・玄関口に保護者の目の届く位置にマニュアルを提示することで周知できるようにする。
	2	非常災害の発生に備えた、定期的に避難、救出その他必要な訓練の実施	・様々な災害を想定して奇数月に避難訓練を実施している。 ・災害に備え非常食も常備している。	はい67% どちらともいえない33% ・八幡公民館が避難場所になると聞いています。	・避難訓練は継続して実施する。 ・通信やHPを通して、活動の様子を保護者に周知できるようにする。
	3	虐待を防止するための職員研修機の確保等の適切な対応	・虐待対応マニュアルの作成をしている。 ・障害者虐待防止に関する研修にも積極的に参加している。		・継続して実施すると共に、積極的に外部研修を受講する

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
の 対 応	4 やむを得ず身体拘束を行う場合における組織的な決定と、子どもや保護者に事前に十分に説明・了解を得た上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画への記載	<ul style="list-style-type: none"> ・契約書の第4条(サービスの内容)の2に、身体抑制を行わないと明記している。 ・身体拘束適正化委員会の設置を行っている。 		<ul style="list-style-type: none"> ・必要となった場合は適切に対応する。
	5 食物アレルギーのある子どもに対する医師の指示書に基づく適切な対応	<ul style="list-style-type: none"> ・アレルギー等の把握は利用前に保護者から聞き取り、周知できるようにしている。 ・食物アレルギーのある利用児に対しては、おやつの時間、職員全員が把握できるように他児とは違う箱を用意し、その中から選べるようにしている。 		<ul style="list-style-type: none"> ・保護者に確認し、適切な対応が出来るよう十分に注意を払う。 ・視覚的に分かりやすくできるようにする。
	6 ヒヤリハット事例集の作成及び事業所内での共有の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ・ヒヤリハットとされる事案などが出た際は、全体で周知できるようにしている。 		<ul style="list-style-type: none"> ・継続して実施する。 ・ヒヤリハットの事例集を作成し、全体で周知できるようにする。